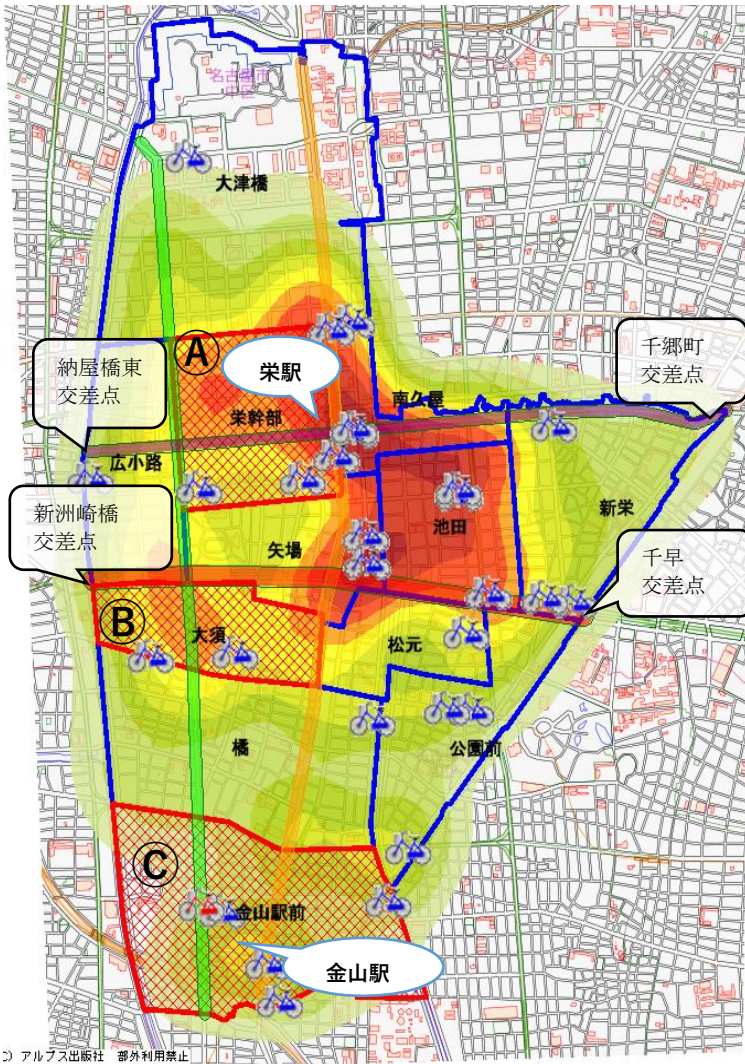


令和8年度 自転車指導啓発重点地区及び路線 中警察署



自転車事故件数			
区分	中警察署 管内		
	R5.1 ~R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	740	30	1

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が行き交える歩道でも、車道寄りやすく止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

①	【重点地区】
	栄幹部交番管内
	選定理由
	デパート等商業施設が多数あり自転車の事故が多発しているため。

②	【重点地区】
	大須交番管内
	選定理由
	大須観音や大須商店街等、観光名所があり幅広い年代が訪れ観光客も多く歩行者の安全を確保する必要があるため。

③	【重点地区】
	金山駅前交番管内
	選定理由
	金山駅があり、通勤や通学のための自転車利用者が多い。また令和6年中に管内で自転車利用者による死亡事故が発生したため。

凡 例

低 高

自転車事故密度分布

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

重傷事故発生場所

死亡事故発生場所

①	広小路		
	納屋橋東 交差点	~	千郷町 交差点
			3,400 m
	選定理由		
	交通事故発生件数が最多の路線であり自転車利用者が多いため。		

②	若宮大通		
	新洲崎橋 交差点	~	千早 交差点
			2,700 m
	選定理由		
	路線上の交差点で交通事故が多発しており大須や栄といった人通りの多い地区に面しており、また歩行者も自転車利用者も多いため。		

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）